

島原警察署協議会第3回会議議事概要

日 時	自 13時30分 令和5年7月24日 月曜日 曇天 至 15時20分
場 所	島原警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 永代会長 片山委員 隈部委員 中村委員 橋本委員 松崎委員 吉川委員</p> <p>2 警察署 久田署長 竹田副署長 錢坪警務課長 開生活安全課長 松尾交通課長 藤澤会計課長 大石刑事課長 中村地域課長 松浦警備課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の提出意見に対する進捗状況について 署長から、前回会議の提出意見である「ニセ電話詐欺を始めとした各種犯罪抑止対策の推進」「各種災害に向けた警備諸対策の推進」に対する推進状況について次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「ニセ電話詐欺を始めとした各種犯罪抑止対策の推進」</p> <p>ア ニセ電話詐欺抑止対策</p> <p>(ア) 年金支給日におけるキャンペーンの実施 年金支給日に併せ、十八銀行島原中央支店及びエレナ島原店において、ニセ電話被害防止を始めとしたキャンペーンを実施した。</p> <p>(イ) 各種会合等におけるニセ電話詐欺被害防止講話 高齢者が参加する各種会合に警察官が訪問し、ニセ電話詐欺被害防止を始めとした防犯対策について講話を実施した。</p> <p>(ウ) 高齢者宅に対する自動通話録音（警告）機（撃退機）について機能等を説明し、設置を希望する高齢者に対し、自宅を訪問して同撃退機を設置し高齢者が犯人と物理的につながりにくい環境作りを推進した。</p> <p>(エ) コンビニエンスストアに対する電子マネー購入者への声掛け依頼 電子マネーの利用権をだまし取る架空料金請求詐欺の被害や予兆事案が多発していることから、電子マネー購入者への声掛けについて管内のコンビニエンスストア従業員に対して協力依頼を実施した。</p> <p>(オ) ミニ広報紙等を活用した広報活動 各交番・駐在所においてニセ電話詐欺の手口や注意点などを広く住民に知らせるため、本年5月と6月に「ミニ広報紙」や「駐在所速報」を作成して配布する広報活動を実施した。</p> <p>(カ) その他 特殊詐欺の予兆事案を認知した場合には、島原市役所の協</p>

会議の状況

力を得て市の防災無線で注意喚起を呼び掛けるなどの広報を実施した。

イ 万引き防止対策

(ア) 大型スーパーにおける警戒状況

パト勤務員・交番勤務員・駐在所勤務員・警務課員等が、大型スーパー・コンビニエンスストア等の店舗に対し、万引き防止のためのパトロールを実施した。

(イ) 見せる警戒の実施

警戒に当たっては、「見せる警戒」を念頭におき、パトカーを使用した警戒及び店舗側の承諾を得て制服警察官が店内に立ち寄るなど警戒を実施した。

(ウ) 他の犯罪に対する未然防止活動

万引き以外の車上狙い等、他の犯罪の未然防止・検挙のため、駐車場内の警戒も行い、客に対する積極的な声掛けや、駐車車両における施錠状況の確認を実施した。

(2) 「各種災害に向けた警備諸対策の推進」

ア 災害危険箇所の視察

島原市内において災害発生の危険性がある霊南地区の浸水危険区、白山地区の白水川流域、有明地区の湯江川流域を視察し、予想される災害の種類、住民の避難箇所、避難経路などを確認した。

イ 災害装備資機材の整備と使用訓練

警察署には発動式発電機、チェーンソー、エンジンカッターなどを整備しており、6月8日に署員に対して使用訓練を実施した。

訓練では、機動隊員を指導員として招致し、同機動隊員の指導の下、署員が実際に丸太や鉄パイプを切断するなどして、より実践に近い訓練を行い、実際の現場で円滑な活動ができるように万全を期した。

2 令和5年4月から6月までの業務重点推進結果

担当課長からそれぞれ次のとおり説明があった。

(1) 警察官採用募集活動の推進

ア メディアを活用した広報活動の実施

イ 大型商業施設等でのポスター掲示による広報活動

ウ 公務員説明会における広報活動

(2) 安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進

ア ニセ電話詐欺被害防止

(ア) デジタルサイネージ（大型ディスプレイ）を活用した広報活動

(イ) 島原市と連携した広報活動

(ウ) F A Xネットワークを活用した広報活動

(エ) メディア等を活用した広報活動

イ 子供の非行、犯罪被害防止

(ア) 子供の犯罪や交通事故から守る活動

(イ) 保育園、小学校、高校における防犯講話等

(ウ) メディアを活用した広報活動

(3) 街頭犯罪の検挙活動推進

(4) 詐欺事件の捜査強化

<p>会議の状況</p>	<p>(5) 新学期・新生活における交通事故抑止と高齢者の交通事故防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 交通事故の抑止 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 新学期における活動「子どもを交通事故から守らば期間」の実施 (イ) 春の全国交通安全運動における活動 (ウ) 自転車対策 (エ) 地元ケーブルテレビ・FMラジオによる呼び掛け イ 高齢者の交通事故対策 <p>(6) 各種警備事象への的確な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ア G7サミット警備に向けた各種対策の推進 イ 梅雨時期に備えた各種体制の確立 <p>3 令和5年7月から9月までの業務重点推進計画について 署長から次のとおり説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 警察官採用募集活動の推進 (2) 安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ア ニセ電話詐欺被害防止 イ 夏休み前後における少年の非行、犯罪被害防止 (3) 窃盗犯検挙活動の推進 (4) 薬物関連事案の捜査強化 (5) 高齢者の交通事故対策と飲酒運転の取締りの推進 (6) 各種災害に備えた災害警備対策の推進
<p>提出意見</p>	<p>1 各種イベント開催時における適切な雑踏警備の実施 これまで新型コロナウイルスのまん延により各種イベントが自粛傾向にあったが、5類相当に変更となったことに伴い、これまで中止となった各種イベントの開催が予想されることから、開催されたイベントが安全に実施できるよう適切な雑踏警備を推進してもらいたい。</p> <p>2 高齢者の交通事故抑止対策の推進 上半期の交通事故情勢で1月から3月までは減少傾向にあったものが4月から6月までの間に増加したため、結果として昨年とほぼ同数になっているとのことであり、今後も交通事故が増加することが懸念されことから、特に高齢者の交通事故対策について推進してもらいたい。</p>